

議会だより

第3回揖斐川町議会臨時議会

4月27日に令和5年第3回揖斐川町議会臨時議会が開催され、次の9議案が原案のとおり可決・承認されました。

承認案件

専決処分された次の4件が承認されました。

○揖斐川町税条例の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○令和4年度揖斐川町一般会計補正予算(第8号)
補正額 590万円増額

補正後予算額 152億1680万円

○令和5年度揖斐川町一般会計補正予算(第1号)
補正額 6150万円増額

補正後予算額 137億4150万円

条例案件

○揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
元職員の業務上横領事件に関し、当時の管理監督者としての責任を明らかにするため、副町長の給与月額を減額する改正が行われました。

予算案件

○令和5年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)
補正額 5490万円増額

補正後予算額 137億9640万円

その他案件

○工事請負契約の締結
揖斐高原スキー場リフト等解体工事

契約金額 1億3464万円
契約の相手方 (株) ヤマト

○物品購入契約の締結
電子カルテシステム購入事業

契約金額 5582万2140円
契約の相手方 アルフレッサ(株) 大垣支店

○物品購入契約の締結
いびがわ診療所医療機器購入(単独)

事業 契約金額 2057万円
契約の相手方 ホープ産業(株)

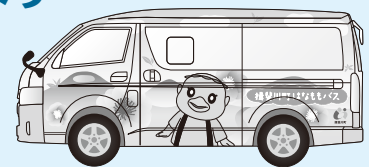
議会活動報告

4月

18日 第4回議会運営委員会
18日 4月例会
27日 第3回臨時議会
27日 第3回全員協議会

揖斐川

令和5年7月3日から
はなももバスの停留所が
追加されます



7-5 コメリハードアンドグリーン揖斐川店

25-2 桂集会所

64-10 牧村モータース前

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)について

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

※本給付金は、全国一律の制度として実施します。

※積極支給または申請によりすでに本給付金を受給した方は、同一児童については再度対象になりませんので、ご注意ください。

●支給対象者

ひとり親世帯分 (※ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った方を除く)

令和5年3月31日時点で、18歳未満(一定以上の障がいがある場合20歳未満)の児童を養育している方で(1)または(2)に該当する方

(1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けた方

(2) ①または②に該当する方

①公的年金給付等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全部停止となっている方

②物価高騰の影響で家計が急変し、児童扶養手当受給相当の収入になった方

ひとり親世帯以外分 (※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

(1) 令和4年度に実施された子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方

(2) 令和5年3月31日時点で、18歳未満(一定以上の障がいがある場合20歳未満)の児童を養育している方で、物価高騰の影響により、令和5年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入である方

●給付額 児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書および添付書類を役場子育て支援課にご提出ください。

(申請書は、役場子育て支援課に備え付けてあるほか、ホームページから入手できます。)

●申請受付期限 令和6年2月29日(木)まで

●お問い合わせ こども家庭庁コールセンター 受付時間：平日9:00～18:00
Tel0120-400-903 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分共通)

子育て支援課 Tel22-2791 (内線1242) 受付時間：平日8:30～17:15

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

●支給対象者 世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」である世帯

※住民税均等割が課税されている人に扶養されている人のみで構成される世帯は対象となりません。

●給付額 1世帯あたり3万円

●支給手続き 対象と思われる世帯には町から申請書類を送付いたします。(7月中旬以降を予定) 必要事項を記入のうえご返送ください。

なお、令和5年1月2日以降に転入された方を含む世帯や未申告者を含む世帯等については別途申請が必要な場合があります。

●申請受付期限 令和5年10月31日(火)まで

●お問い合わせ 健康福祉課 Tel 22-2790 受付時間：平日 8:30～17:15

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

保険証(被保険者証)を更新します(保険証は1人に1枚交付されます)

《7月31日まで・薄い青色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和5年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	令和5年7月31日
住 所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名	広域 太郎
性別	男
生 年 月 日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発 効 期 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交 付 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保 険 者 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

《8月1日から・薄い赤色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和6年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	令和6年7月31日
住 所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名	広域 太郎
性別	男
生 年 月 日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発 効 期 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交 付 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保 険 者 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療の保険証は揖斐川町に住所を有する75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で広域連合の認定を受けた方に交付されます。現在の保険証の有効期限は令和5年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。新しい保険証は薄い赤色に変わります。古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど、十分にご注意ください。

●令和5年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和5年度の保険料は、令和4年分の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料額について】

令和5年度の保険料額は、以下のア、イの合計額になります(ただし、66万円を上限とします)。

ア：均等割額(被保険者一人あたり46,023円)

イ：所得割額(※被保険者の所得×所得割率8.90%) ※総所得金額等－43万円(基礎控除額)

●保険料の軽減措置について

①保険料「均等割額」の軽減

保険料の均等割額は、世帯の所得によって下表のとおり軽減されます。

軽減割合	同じ世帯の被保険者と世帯主の令和4年中の総所得金額等 ^{※1} の合計額
7割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数－1) 以下
5割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数－1) + 29万円×被保険者数以下
2割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数－1) + 53.5万円×被保険者数以下

※1 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数－1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある方(給与収入55万円超)または公的年金等に係る所得がある方(公的年金等の収入金額が、65歳以上で125万円を超える方または65歳未満で60万円を超える方)。

(注) 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、7割軽減判定時を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は、4月1日または資格を取得した日となります。

②被用者保険※の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がありません。均等割額は、制度に加入後2年経過するまでの間に限り、5割軽減となります。ただし、所得が低い方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい軽減が適用されます。

※被用者保険とは…協会けんぽ、健康保険組合、船員保険及び共済組合の公的医療保険の総称。国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があります。

①年金からのお支払い「特別徴収」

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。なお、特別徴収の方は、口座振替（普通徴収）によるお支払いに変更できます。

②口座振替や納付書によるお支払い「普通徴収」

特別徴収の条件を満たさない方は、揖斐川町から送付される納付書や、口座振替によって保険料をお支払いいただきます。

●口座振替登録をおすすめしています

保険料の支払いについては口座振替登録をおすすめしています。口座振替登録には以下のメリットがあります。

①毎月の支払期限までに金融機関に行って納付書で支払いをする必要がなくなります。

②保険料が登録口座から引き落とされるため保険料の支払い忘れがなくなります。

③年金から保険料を支払いしている方については、特別徴収が中止となった場合（保険料が増加し、年金から天引きできなくなった場合など）、口座振替に自動で切り替わるため保険料の支払い忘れがなくなります。

お手続き方法などにつきましては、住民生活課にお問い合わせください。

●保険料の納付が難しいとき

住民生活課では保険料の納付に関する相談を受付しています。失業や災害などで納付が困難な場合はお早めにご相談ください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

●確定申告期限後に申告された方へ

確定申告期限後に申告等をされた方は、新年度の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、当初は確定申告期限までの情報等に基づく保険証や保険料額の決定通知書をお送りし、後日、申告等内容をふまえた再判定を行い、変更があった場合は、保険証や決定通知書を送り直します。この場合、特別徴収（年金からの天引）であった方が、普通徴収（納付書納付や口座納付）に切り替わることがあります。

●医療費の窓口負担が2割負担の方の配慮措置について

令和4年10月1日から令和7年9月30日までは、2割負担の施行による負担増額が1か月最大3,000円までに抑えられます（外来医療のみで入院の医療費は対象外）。

配慮措置が適用される場合は、高額療養費として登録されている口座に払い戻します。



ケーちゃん

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)~8/4(金)
抽せん日 8/18(金)

公益財団法人岐阜県市町村振興協会 各1枚 300円

おたっしゃ教室（介護予防教室）のご案内

皆さんと一緒に楽しく体操しませんか？
どの会場も椅子に座って行う体操が多いため、足腰に自信のない方でも無理なく参加できます♪

*** 健幸ポイント
対象事業**

対 象：揖斐川町にお住まいの65歳以上の方

参 加 費：不要

申し込み：今年度初めて参加される方は、下記にお電話ください。

受 付：9時30分から

教 室：10時から11時30分（谷汲保健センター・かすがモリモリ村のみ13時30分～15時00分）

*教室が中止の場合は、電話等にてお知らせします。

*手指消毒・体温測定・マスク着用にご協力をお願いします。

持 ち 物：体操のできる服装でお越しください。

マスク、上靴、水分、タオル、教室のファイル（お持ちの方）、健幸ポイントカード

- ・皆さんと顔を合わせることができてうれしいので、おたっしゃ教室に来ることが楽しみ。
- ・会場によって講師の先生が違うので、いろんな会場に行ってみたい。

（参加者の声）



小島コミュニティセンター

日 程：各会場 月1回程度開催

1年間の日程については、別途チラシをご用意しております。

毎月、くらしのカレンダーにも掲載しております。

< 7月のご案内 >

場 所	開催日
揖斐公民館	7月11日
大和公民館	7月 4日
北方公民館	7月18日
清水公民館	7月27日
小島コミュニティセンター	7月25日
胫永公民館	7月13日

久瀬地域は4つの公民館を巡回しています。

★の会場は、ご希望の方に自宅から会場まで送迎があります。申し込み時にご相談ください。

場 所	開催日
★谷汲保健センター	7月27日
★かすがモリモリ村	7月21日
★久瀬公民館	7月18日
★久瀬公正公民館	7月 5日
★藤橋公民館	7月25日
★高齢者住宅はなもも	7月12日
	7月26日

（申し込み・お問合せ）

揖斐川町地域包括支援センター

☎ 23-1341

★の会場：揖斐川町社会福祉協議会 揖斐川支所

☎ 23-0411



芽室町 だより

エゾリスの紹介

北海道にのみ生息するエゾリスは、プロ野球チーム「北海道日本ハムファイターズ」のマスコットキャラクターのモチーフになるくらい、北海道では身近な存在です。

出産時期は4月から8月といわれ、1度に3〜4匹子どもを産みます。エゾリスは冬眠をせず、夏と冬で毛が生え変わります。冬は灰色で耳元に長い毛が生え、耳当てをしているような可愛らしい姿になります。

しかしエゾリスはみなさんが想像するより、きつと一回りは大きいです。体長は約25cm、シッポの長さは約18cm。私が見かけた時も「思ったより大きい！」が第一印象でした。エゾリスは木の上で生活するため、大きなシッポはバランスをとるのに役立ちます。

揖斐川町では野生のリスを見かけることはほぼありませんが、芽室町では雑木林や公園で見られるほど。私は4月に役場の駐車場で出会いました！写真は撮影したものです。



(芽室町魅力創造課 高橋)

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (他公務員・企業と併願可)	年間を通じて 行っております。	第4回 (Web試験) 8月1日 第5回 (Web試験) 9月15日〜17日・20日・21日のうち1日 第6回 (Web試験) 10月2日〜3日のうち1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (他公務員・企業と併願可)	7月1日〜 9月5日	1次試験 9月15日〜18日のうち1日 2次試験 10月22日〜10月25日のうち1日

- ※1 受験資格の年齢は、自衛官候補生採用予定月の末日、一般曹候補生は令和6年4月1日現在です。
 ※2 令和6年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の採用試験は、令和5年9月16日以降に行います。
 ※3 各試験日程は変更される場合があります。変更事項については、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。
 ※4 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階 TEL0584-73-1150

揖斐郡ブランド推進協議会からのお知らせ

※揖斐郡ブランド推進協議会とは、揖斐郡の3町(揖斐川町、大野町、池田町)とJAいび川で構成されており、揖斐郡のいいとこ、美味しいもの、魅力を発信する活動を行っています。



公式アプリ「いびぶら」は揖斐郡のお店や観光地を紹介するアプリです。累計1,700ダウンロードを突破し、幅広い世代の方にご利用いただいています。

揖斐郡の農産物や加工品がもらえる「ぶらっと揖斐郡！スマホスタンプ周遊キャンペーン」を開催しています！何度でもご応募いただけますのでぜひご参加ください。



アプリ
ダウンロード

※揖斐郡内の事業者様へ※ アプリ「いびぶら」へ参加しませんか？

事業所が揖斐郡内にあれば「いびぶら」内でのご紹介が可能です。

¥0
掲載無料

ホームページや
SNS, ECサイトへ
の誘導が可能

登録は
こちら
から



お問い合わせ
農林振興課
TEL22-2809

揖斐川町職員を募集します

【令和6年度採用】

【第二回 統一試験型】

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政（大学卒業程度）

■応募資格

令和6年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学を卒業または令和6年3月卒業見込みの方

一般行政（短大卒業程度）

■応募資格

令和6年4月1日現在において満30歳以下の方で、短期大学を卒業または令和6年3月卒業見込みの方

一般行政（高校卒程度）

■応募資格

令和6年4月1日現在において満30歳以下の方で、高校を卒業または令和6年3月卒業見込みの方

一般行政（林業技術職員）

■応募資格

令和6年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学の森林科学専門課程等を卒業または令和6年3月卒業見込みの方（詳細は募集要項を参照）

保育士

■応募資格

令和6年4月1日現在において満50歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和5年度内にその登録見込みの方

■募集人員

・一般行政（大学・短大・高校卒業）
1名程度

・一般行政（林業技術職員）
1名
・保育士
3名

■受付期間

6月26日（月）～8月2日（水）

■1次試験

日時 9月17日（日）

場所 岐阜聖徳学園大学
岐阜キャンパス

・内容 教養試験、事務適性検査ほか

■1次試験発表

10月上旬（予定）

■2次試験

10月下旬（予定）
・内容 個別面接試験、集団面接試験
論文試験

■最終合格発表 11月中旬（予定）

■応募方法

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。
・試験申込書（役場総務課備え付け）
・履歴書（A3サイズの市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付）
・卒業（見込）証明書
・有資格者の場合は
免許証等の写し

総務課

Tel 22-221133



子育て支援員研修を受講してみませんか

保育や子育て支援分野の業務に従事することを希望される方、子育て支援員研修を受講してみませんか。

県内で子どもに関わる仕事に携わりたいと考えておられる方なら、どんなでも受講可能です。（受講費用は無料、研修資料代は別途徴収の場合があります）

す）平成27年度から毎年岐阜県が主催し、研修を開催しています。

受講申込みや日程の詳細については、岐阜県公式ホームページに掲載されます。ご希望の方、ご関心のある方は、研修案内をご覧ください。

■岐阜県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>

「岐阜県子育て支援員研修」で検索

■子育て支援課 Tel 22-22791

横山ダム イベント開催のお知らせ

国土交通省横山ダムでは、7月22日（土）にイベントを開催します。国内に13基しかない珍しい中空重力式コンクリートダムの自由散策や中部電力横山発電所の見学などができます。

夏の思い出づくりに、ぜひ横山ダムへお越しください。

■開催日 7月22日（土）

（予備日 7月29日（土））

■参加費 無料

※発電所の見学は7月3日（月）から事前予約（先着順）を行います。詳細は横山ダムのホームページをご覧ください。

※自由散策については予約不要です。

※その他イベントの詳細内容については、ホームページおよび揖斐川町役場など町内の公共施設にありますチラシをご確認ください。

※降雨の状況などにより延期・中止する場合がありますので予めご了承ください。

■出店募集のお知らせ

イベント実施に伴い、飲食物の販売等参画いただく事業者様や団体様を募集しております。詳しくは左記までお問い合わせください。

■国土交通省 木曾川水系ダム

統合管理事務所 横山ダム管理支所

Tel 52-22211

「せせらぎにほくも魚もすきとおる」7月は「河川愛護月間」です

川は私たちの憩いの場。みんなで川を美しくしましょう。川には沢山の自然があります。川の環境保全・再生に心がけましょう。堤防は私たちの生命や財産を守っています。ルールを守って、川に親しみましょう。

■国土交通省木曾川上流河川事務所

ホームページ
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisoiyo/index.html>

川での水難事故を防ぎましょう

川での水難事故が多発しています。川遊びをするときや魚釣りをするときには、必ずライフジャケットを着用しましょう。また、お酒を飲んだら川には入らないようにしましょう。川を泳いで渡ろうとすることは、絶対にしないでください。

川には危険が潜んでいます。十分注意して水難事故を防ぎましょう。

■岐阜県河川課ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/6740.html>

揖斐川町太陽光発電設備等設置費補助金について

令和5年4月19日以降に、住宅用太陽光発電設備等の新設契約をされ、再エネ特措法に基づくFIT制度やFIP制度の認定を取得しない設備に対して、補助金が交付されます。

■交付対象設備と補助金額

○太陽光発電設備

・補助金額 1kw当たり7万円
(5kwを限度とする)

※中古やリース設備ではないこと。

○蓄電池

・補助金額 蓄電池価格の3分の1
(5kwを限度とする)

※太陽光発電設備と同時に設置する
15・5万円/kw以下の蓄電池

■手続きに必要なもの

○交付申請書を提出するとき

- ①対象設備の設置に係る見積書の写し
- ②対象施設の設置場所、付近の見取図
- ③対象施設の仕様書
- ④委任状(事務代行者へ委任する場合に限る)
- ⑤誓約書(申請者・事業者)
- ⑥発電電力の消費量計算書

○実績報告書を提出するとき

- ①対象設備の設置に係る契約書、領収書の写し
- ②対象設備の保証書、取扱説明書の写し
- ③電力会社との接続契約書、買電契約書等の写し
- ④対象設備の設置状況を把握できる写真

問 住民生活課

Tel 22-2788

国の肥料価格高騰対策について

化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援します。

■対象となる肥料

令和4年11月～令和5年5月に購入した春肥分(肥料法に基づくものに限る)

■参加要件

・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施する販売農家
・取組は本年から2年間に実施

■支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その一部を支援金として交付します。

■申請に必要なもの

- ①肥料価格高騰対策事業申請書および誓約書
- ②化学肥料低減計画書
- ③令和5年春肥については、令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、領収書等または請求書(日付、肥料の種類、数量、購入費が分かるもの)
- ④肥料登録証明書
- ⑤販売伝票など販売実績が確認できるもの

■申請期限

7月7日(金) ※春肥分

問 農林振興課

Tel 22-2809
JA いび川揖斐営農経済センター
Tel 22-0183

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①脛永駅前住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町脛永642番地1
- ・建設年度 平成24年度
- ・耐火構造5階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 26,100円

②北方奥郷住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13番地
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 24,500円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

■募集期間

7月3日(月)～7月18日(火)

※土日祝日を除く

■入居予定日

- ・令和5年8月下旬を予定
- ③緑ヶ丘住宅、島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

問 建設課

Tel 22-2801

5月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



浅野 淳治 さん
(谷汲 徳積) 95歳

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

高野 多さん(房島) 95歳

シルバー人材センターからのお知らせ

襖・障子・網戸の張り替え

綺麗な襖で、お盆を迎えませんか。お盆までの張り替えは、お早めにご相談ください。

その他お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *資源ゴミ等の分別
- *簡単なペンキ塗り
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付け等)
- *軽作業
- *社内清掃

その他の仕事もお問い合わせ下さい。

今月の事業及び人会説明会

センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の会員が、長年培った経験や特技を活かして就業しています。常時会員を募集していますので、興味のある方はご予約の上、説明会にお越し下さい。

・7月4日(火)、18日(火)

10時開始(約一時間)

※要予約

問(公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

令和5年度 警察官AⅡ・B採用試験実施について

■公示日 6月14日(水)

■受付期間 6月30日(金) ~ 8月4日(金)

■受験資格

・警察官AⅡ

昭和63年4月2日以降生まれの方で大学を卒業(見込みを含む)した方

・警察官B

昭和63年4月2日~平成18年4月1日生まれの方で大学を卒業(見込みを含む)以外の方

■第1次試験 9月17日(日)

■第2次試験 10月下旬から11月上旬

■合格発表 12月上旬



問詳しくは、揖斐警察署(TEL 23-0110)または最寄の交番、駐在所へお問い合わせいただくか、試験公示日以降に岐阜県警察採用公式ホームページ(二次元コード)を参照ください。

Information Room

揖斐川町エネルギー価格高騰
緊急対策支援金を給付します

急激な原油価格等の高騰により、大きく影響を受けている町内事業者の皆さまの、負担軽減および経営安定化を図るため、支援金を給付します。

■申請期間 7月1日~9月30日

■支援金額

最大 個人5万円 法人10万円

■支援対象経費

①電気、②ガス(プロパンガス・都市ガス)、③油関連(灯油・ガソリン・軽油・重油)に係る経費の一部

※詳細はホームページよりご確認ください。

問商工観光課 TEL 22-2814

揖斐川歴史民俗資料館

企画展「戦争とふるさと暮らし」
展のご案内

私たちの暮らしと戦争とのかかわりをテーマに企画展を開催します。戦時下で使用されたさまざまな日用品や戦地への手紙などの展示を通じて、戦争が暮らしにもたらした影響や平和の貴さを実感していただけます。



国民服

■場所 第二展示室

■期間 7月22日(土)~8月20日(日)

■臨時休館日のお知らせ

7月2日(日)~7月4日(火)

問揖斐川歴史民俗資料館

TEL 22-5373

Information Room

第21回夏休み親子税金探検団
団員募集

一般社団法人大垣法人会青年部会では、国や地域において税金がどの様に徴収され活用されているかを学んでいただくために、参加者を募集します。

■日時 8月23日(水) 8時~16時30分(予定)

■集合場所 大垣市総合体育館駐車場

■募集人員

西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子100名

■見学先

大垣税務署・大垣市役所・関ヶ原古戦場記念館・伊吹山ドライブウェイスカイテラス

■参加費

大人1,500円、子供500円
(後日振込用紙を郵送します)
(昼食代等を含みます)

■申込方法

郵送・FAXにて申込みされる方は、住所、親子氏名、生年月日、保護者職業、子供の学校名・学年、電話番号、緊急連絡先(携帯番号)を明記して、申込先まで送付してください。

また、Eメールにて申込みされる方も、必要事項を明記してください。

※詳細はホームページをご覧ください。

http://www.nishino.ne.jp/ogkhoin/

■締め切り 7月18日(火) 必着

TEL 503-0803

大垣市小野4-35-10

一般社団法人大垣法人会青年部会

Fax 0584-811-1539

TEL 0584-811-1288

メール ogkhoin@snow.ocn.ne.jp